

番 号	4-1	受付年月日	令和4年2月8日
件 名	当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書	陳 情 者	一般社団法人只見町観光まちづくり協会 清算人代表 会長 目黒 長一郎
紹介議員		付託委員会	

陳情全文

令和4年2月8日

只見町議会議長 大塚 純一郎 様

陳情者

一般社団法人只見町観光まちづくり協会
清算人代表 会長 目黒 長一郎

当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書

陳情の趣旨

一般社団法人只見町観光まちづくり協会の解散に伴う、当法人の所有する建物ログハウスの利活用方法について

陳情の理由

当法人については、今年に入って1月14日に社員総会を開催して、解散に至ったやむを得ざる事情を詳細に説明し、同日に解散することを異議なく承認されました。

席上、当法人が抱える有形固定資産（ログハウス）の利活用方法について話題に上がり、清算方法については清算人に一任する形で終了しましたが、建物の適正な利活用については、いろいろな手段を講じながら対策を協議しておりますが、きびしい状況となっております。

よって、施設の利活用について特段のご配慮をお願いしたく、次の項目についてご検討いただきたく陳情いたします。

1. 本年度に町が計画しております駅前創出事業等の、施設の一部として加えていただけるようにログハウスを購入していただき、おもてなしの出来る休憩の場として利活用を図ると共に、あわせて、町内産木材建築のモデルハウスとして、木材の利活用を考えPR出来る場所としての位置づけに考えていただきたい。
2. ログハウスの建物底地（土地）は個人の所有地であるために、賃貸借契約を締結して施設運営をして参りましたが、将来のためにも土地を買収していただき、一体的な利活用を図る対策を講じていただきたい。

以上について、ログハウスを解体するのではなく、利活用を考えながら協議を重ねております。再度施設の利活用について、ご配慮をお願いします。